長生小学校 2021年度

人権教育通信No.2



) (

人権啓発標語お世話になりました!

夏休みに募集していました人権啓発標語に、今年もたくさんの保護者の皆様に ご協力をいただきありがとうございました。ご応募いただいた中から、学校代表 として市の審査に出品させていただいた作品と、学年で選出された人権標語の作 品・児童名と人権絵はがき、人権作文の代表者名を紹介します。(敬称略)

☆ 標語 (児童の部) •「ありがとう」こころぽかぽか •わるぐちは ダメと言える / •見つけたら ほめ合おう きみ	人になる タとぼくの いいと	(2年)
みつけたよ 君のやさしさ ま差し伸べる 手を出す勇気をそれでいいのか その送信その言葉 きずつけてないのがだれだって 仲間はずれは こ	ありがとう 表そう か 考えて	(4年 (4年 (5年 (6年))))))
☆ 標語(保護者の部) ・ちがうとこ みとめて 手を取 ・ありがとう 自然に言える子 ・目ざそう 多様性を尊重し [はぐぐむ心	()
☆ 絵はがきの部 ・1年 ()(・2年 ()(・3年 ()() ())		,

☆人権作文の部

• 4年

5年

• 6年

- 2年)「大切な友だち」 4年)「いっぺんどなったろか」を学習して
- 6年)「教育集会所へ行って」

☆人権ポスター各学年代表作品



多様性を尊重する世の中に!

7月31日(土)に阿南市文化会館夢ホールで阿南市同和問題講演会が行われま した。講師は徳島県人権教育指導員の中原サヲ江さん、演題は「わたしの歩んだ道 一部落解放運動とともに一」でした。講演の内容は、今までの被差別体験や解放運動との出会い、人権三法等についてでした。差別をなくしていきたいという熱い想 いがひしひしと伝わってきました。差別や偏見のない世の中にするために自分事と して考えていく大切さを実感しました。

2016年に差別の解消のための三つの法律が施行されました。4月に「障害者 差別解消法」,5月に「ヘイトスピーチ解消法」,12月に「部落差別 リンピック・パラリンピックの開催が影響していると言われています。この大会は スポーツを通した教育や平和のために誕生した祭典です。オリンピック憲章の根本 原則には人権の尊重が述べられています。オリンピック・パラリンピックを通して 平和や異文化への理解を深め、多様性を尊重する人権感覚が育っていってほしいと 思います。